

事業番号	10 09 09	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	地域景観育成事業費			担当課	部局	建設部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト	2 農山村クラスター形成プロジェクト		課・室	建築指導課	
	施策の総合的展開	2-1 魅力ある地域の創造と発信 4 次代につなぐ景観育成の推進		E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H4	～ H24

1 事業の概要

目指す姿	景観育成住民協定の締結支援、修景事業への補助など、地域住民が景観育成活動の主体となって行動するために必要な支援を行うことにより、それぞれの地域において、市町村や住民など様々な主体が協働し、景観の保全や地域特性を生かした景観の創出につなげる取組が行われることを目指す。					
現状	○地域住民は、地域景観を最も享受する立場にあるとともに、日々、地域景観を創出し保全している主体である。地域住民が日常的に景観を意識することにより、地域景観に変化や影響を及ぼすような行為に対して住民の目が行き届き、美しい景観の保全、形成が図られる。					
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input checked="" type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 県は、景観法の運用主体である景観行政団体であり、自ら景観行政を進める必要がある。また、地域によって異なる景観を、全体として信州・ふるさと景観として育成していくためには関係市町村間の調整が不可欠であり、市町村の区域を包括している県の関与が必要である。			
事業内容	① 成果目標 (H24)					
	○景観育成住民協定認定件数 平成24年度末:170件					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)	H25 (当初)
	景観育成住民協定の認定	直接	長野県景観条例に基づく景観育成住民協定の認定(4件)	95	52	(63)
地域景観協議会の運営	直接	地域景観協議会の運営(10地域)	306	216	(327)	
地域景観整備事業補助金	補助金	(平成24年度は予算措置なし)	0	0	(554)	
			※H25統合			
合計			401	268	(944)	

事業	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額			
	前年度繰越	0	0	0	0
	当初予算	3,226	2,951	401	(944)
	補正予算	0	0	0	0
	合計(A)	3,226	2,951	401	(944)
コスト	Aの財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県債	0	0	0	0
	その他(寄付金)	745	333	0	0
	一般財源	2,481	2,618	401	(944)
	決算額(B)	1,163	2,026	268	
	概算職員数(人)	0.80	0.80	0.50	(0.7)
	概算人件費(C)	6,654	6,606	4,129	(5,781)
	概算事業費(B(A)+C)	7,817	8,632	4,397	(6,725)

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25目標
		目標	成果	達成状況	
景観育成住民協定認定件数	164	170	168	未達成	—

目標に対する成果の状況	旧長野県総合5か年計画において、平成24年度末までの達成目標とされていた景観育成住民協定認定件数(170件)にはわずかに足りなかったが、ほぼ目標としていた件数を達成した。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 平成25年度は、事業の効率化を図り、景観育成支援事業と統合して事業を推進する。 平成26年度以降は、景観行政団体数の増を主な目標とし、地域の自律的な景観育成の支援を行うが、景観育成重点地域や屋外広告物規制地域における修景事業や広域単位での景観育成の調整等で、県の関与が必要なものについては、引き続き取り組んでいく。
---------------------	---